

**「熊本地震に於ける  
木造住宅の被害について」講演会の報告**  
**(社)大分県建築士会日田支部 広報部長 秋 和夫**

平成 28 年 8 月 27 日午後 1 時 30 分より、日田市役所 7 階中会議室において、大分県建築士会日田支部と日田設計監理協会の主催で、大分県建築士会会長の井上正文日本文理大学教授による「熊本地震の木造住宅被害について」報告講演会が開催されました。



(講演をする井上教授)

熊本地震は、4 月 14 日の前震と 4 月 16 日の本震（どちらも震度 7）で、被害が拡大し死者 50 名・住宅の全半壊が 20 万件以上出てしまいました。

「前震では、損傷が軽微だった（または無かった）が、本震で倒壊してしまった」という現地調査での証言が多数得られたことから、自宅に戻った住民が死傷した可能性もありそうです。また、外観や内観は、リフォームで新しくなっているが、耐震補強についてはなされていないと思われる建物が多く観られました。屋根の上にソーラーパネルが載っていた建物の荷重算定がなされていたかは、甚だ疑問が残るところです。今回のような想定外の地震では、ちょっとした設計者の配慮不足や、「まあいいか」というくらいの安易な考えの施工不備が人命を左右したことは間違いありません。我々のような設計や施工に携わる人間は、「大丈夫です。」と胸を張って言える仕事を追及するべきです。

木造住宅に関しては、1950 年に建築基準法が公布から、1981 年に新耐震、2000 年に改正基準法と法整備が行われ、木構造の耐震性が大きく向上しました。さらに、今回の熊本地震被害の課題から、さらに建築基準法が見直しされる事になります。

今後は、耐震診断や耐震補強の促進も加速することが予想されますが、耐震設計や施工段階での厳格なチェック体制や地震地域係数の見直しなど、地盤補強への考え方も変わってくるでしょう。

⇒(井上教授の講演内容より)



(講演会の様子)



(挨拶をする原田氏)

《報告後記》

日田支部からも、応急危険度判定のため、被災地に 4 名を派遣しました。最近では終息しましたが、その後も熊本・大分で震度 3 以上の余震が未だに 1000 回以上続いていたため、日田支部では、7 月 1 日の「建築士の日」に耐震相談会を実施し、数十名の相談と事前の問い合わせも多数ありました。

その後も、既存家屋の耐震性について多くの相談を受けておりますが、やはり、耐震補強の煩雑さや多額の費用負担から、前に進まないようです。さらに気象庁震度階級によると、「震度 7」とは、現在の階級の最上級で、揺れに翻弄され自分の意思で行動できない、耐震性の高い住宅でも大きく倒壊すると規定されています。自然ってとても壮大ですが、これからも、頑張っていきます。

(広報部長 秋 和夫)